証券コード　6400
平成29年３月13日

株　主　各　位

大阪市生野区巽東四丁目４番37号
不　二　精　機　株　式　会　社
代表取締役社長　伊　井　　剛

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年３月27日（月曜日）午後５時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　愛媛県東温市田窪41番地14
当社松山工場　２階　講堂
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第52期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
２．会計監査人及び監査役会の第52期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fujiseiki.com/）に掲載させていただきます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.fujiseiki.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
・連結計算書類の連結注記表
・計算書類の個別注記表

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする海外経済の減速や英国のＥＵ離脱問題などを背景に、景気の先行きについて不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足の更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車分野等の新規分野への事業展開を行い、高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、固定費の圧縮、内製化による外注加工費の削減等をはじめとした徹底的なコストダウンに取り組んでおります。

このような結果、当連結会計年度の売上高は、51億８百万円（前連結会計年度比7.8％減）となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業での稼動率低下による原価率の悪化があったものの、精密成形品その他事業ではPT.FUJI SEIKI INDONESIAの本格稼動が利益率に寄与したこと等により、営業利益２億11百万円（前連結会計年度比11.7％増）、経常利益55百万円（前連結会計年度は経常損失53百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益39百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失64百万円）となりました。

セグメント別の事業概況

＜射出成形用精密金型及び成形システム事業＞

医療機器用及び食品容器用金型が減少したこと等により、売上高は19億５百万円（前連結会計年度比13.4％減）、セグメント利益56百万円（前連結会計年度比50.4％減）となりました。

＜精密成形品その他事業＞

PT.FUJI SEIKI INDONESIAの本格稼動に伴い、自動車部品用成形品は増加したものの、中国における光学機器用成形品が減少したこと等により、売上高は32億３百万円（前連結会計年度比4.1％減）、セグメント利益１億42百万円（前連結会計年度比109.1％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は２億91百万円であり、その内訳は精密成形品製造用設備及び金型製造用設備などであります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　分	第 49 期 平成25年12月期	第 50 期 平成26年12月期	第 51 期 平成27年12月期	第 52 期 (当連結会計年度) 平成28年12月期
売　上　高	4,718,923	5,234,062	5,539,905	5,108,410
経常利益又は経常損失(△)	31,560	26,155	△53,279	55,775
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）	41,944	△257,015	△64,320	39,215
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	5.67	△30.27	△7.56	4.90
総　資　産	6,325,603	6,411,297	5,951,128	5,193,046
純　資　産	1,389,052	1,250,260	1,113,808	877,144

（注）１株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千タイバーツ	100.0%	精密金型・精密成形品の製造・販売
PT.FUJI SEIKI INDONESIA	7,000千米ドル	99.3 (99.3)	精密金型・精密成形品の製造・販売
上海不二精机有限公司	5,000千米ドル	100.0	精密成形品の製造・販売
常州不二精机有限公司	7,000千米ドル	100.0	精密金型の製造・販売

（注）PT.FUJI SEIKI INDONESIAは当社の間接所有の子会社であり、当社の議決権比率は括弧書きで間接所有の比率を記載しております。

(4) 対処すべき課題

製造業の急速な海外移転により縮小が続く日本市場での安定的な受注確保が最大の課題であります。また、受注拡大が続くアジア市場においては、人件費等のコスト高騰に対応するため、人手に頼らない生産活動への移行を効率的な自動化・半自動化設備の導入により早急に進めることが課題であります。

さらに、「新技術への挑戦」をキーワードにグループ各社が連携し「絶対的競争力」を確立することにより、競合他社との差異化を進めることが基本的な課題であると認識しております。

以上のような課題を認識した上で、当社グループとしては、具体的に次の３点を重点施策として取り組んでおります。

① 技術提携を含めた販路の拡大
② 固定費の圧縮　（人件費及び経費の削減）
③ 外注加工費の内製化による圧縮

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、プラスチックを加工するための射出成形用精密金型及び成形システムの製造・販売を行うとともに、精密成形品その他の製造・販売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

事業所名	所在地
本社	大阪市生野区巽東四丁目４番37号
松山工場	愛媛県東温市田窪41番地14
関東営業所	千葉県船橋市本町六丁目18番５号
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	700/721 Moo3 Tambon Bankao Amphur Phanthong Chonburi 20160, Thailand
PT. FUJI SEIKI INDONESIA	Komplek,Industride Prima Terra Block A2 No.1 JL. Raya Sapan RT. 001/RW. 001, Tegalluar, Bojongsoang, Bandung, Jawa Barat,Indonesia
上海不二精机有限公司	No.26 Baosheng Road, Songjiang Industrial Park, Shanghai, 201613, P.R.C
常州不二精机有限公司	No.81 Tianshan Road, State High-tech Development Zone, Changzhou, 213022, P.R.C

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
射出成形用精密金型及び成形システム事業	197(10)	6名減
精密成形品その他事業	262(22)	6名減
全社（共通）	11(2)	－
合計	470(35)	12名減

（注）1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2．従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
4．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112名	6名減	43.8歳	19.0年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む。）は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	651,653千円
株式会社日本政策金融公庫	417,870
株式会社りそな銀行	349,266
株式会社商工組合中央金庫	301,670
株式会社南都銀行	277,938

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年３月25日開催の第51期定時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が次のとおり可決され、同年５月６日付で資本金の額を減少いたしました。

１．資本金の額の減少（その他資本剰余金の増加）の目的

資本金の額を減少し、その減少額を「その他資本剰余金」へ振り替えることで、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保に向け、会社法上必要となる分配可能額の創出を目的とするものであります。

２．資本金の額の減少の内容

⑴ 資本金の額の減少に関する事項

会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その全額を「その他資本剰余金」に振り替えます。

ａ．減少する資本金の額

平成27年12月31日現在の資本金の額1,034,180千円を534,180千円減少させ、500,000千円といたします。

ｂ．資本金の額の減少の方法

発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額を減少させます。

⑵ 資本金の額の減少の日程

ａ．債権者異議申述公告日　　平成28年３月28日

ｂ．債権者異議申述最終期日　平成28年４月28日

ｃ．効力発生日　　平成28年５月６日

２．株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　23,720,000株

② 発行済株式の総数　9,054,000株

③ 株主数　2,367名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一般社団法人千尋会	756千株	9.98%
伊井剛	445千株	5.88%
株式会社SBI証券	353千株	4.67%
伊井良江	346千株	4.56%
日本証券金融株式会社	306千株	4.04%
株式会社三菱東京UFJ銀行	240千株	3.17%
伊井壽壽子	220千株	2.90%
楽天証券株式会社	193千株	2.56%
不二精機従業員持株会	168千株	2.22%
松井証券株式会社	137千株	1.81%

（注）持株比率は、自己株式（1,474,279株）を控除して算出しております。

(2) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年６月２日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

① 取得対象株式の種類　当社普通株式

② 取得した株式の総数　930,000株

③ 取得価額　103,230,000円

④ 取得日　平成28年６月３日

⑤ 取得理由　経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

３．新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成27年５月15日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

550個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　55,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の発行価額

１個当たり　　230円

・新株予約権の行使価額

１株当たり　　149円

・新株予約権を行使することができる期間

平成30年４月１日から平成34年５月31日

・新株予約権の行使の条件

平成29年12月期連結営業利益が２億24百万円を超過した場合

行使可能割合　：　50％

平成29年12月期連結営業利益が２億80百万円を超過した場合

行使可能割合　：　100％

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	300個	30,000株	３名
社外取締役	100個	10,000株	１名
監査役	150個	15,000株	３名

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊井　剛	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長
取締役副社長	宮崎正巳	グローバル事業部　海外担当 THAI FUJI SEIKI CO., LTD. Director 上海不二精机有限公司董事 常州不二精机有限公司董事
専務取締役	山本幸司	連結管理担当 上海不二精机有限公司監事 常州不二精机有限公司監事 PT.FUJI SEIKI INDONESIA Komisaris
取締役	高橋秀昭	㈱ワールド・ワン取締役
常勤監査役	菅　一明	
監査役	梅田浩章	梅田浩章公認会計士事務所所長 滋賀県米原市代表監査委員 ㈱イーサーブ代表取締役
監査役	橋本豊嗣	一般社団法人 大阪中小企業診断士会監事 一般社団法人 大阪中小企業診断協会監事

（注）1. 取締役　高橋秀昭氏は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外取締役（会社法第２条第15号）であります。

2. 監査役　梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号）に該当する社外監査役（会社法第２条第16号）であります。

3. 監査役　梅田浩章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は取締役　高橋秀昭氏、監査役　梅田浩章氏及び橋本豊嗣氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	87,728千円 (2,400千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	9,000千円 (2,400千円)
合計	7名	96,728千円

（注）1. 取締役の報酬限度額は、平成13年３月27日開催の第36期定時株主総会において年額230百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年３月27日開催の第36期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役高橋秀昭氏は、㈱ワールド・ワンの取締役を兼務しております。なお、当社は、㈱ワールド・ワンとは特別の関係はありません。
2. 監査役梅田浩章氏は、梅田浩章公認会計士事務所の所長、滋賀県米原市の代表監査委員及び㈱イーサーブの代表取締役を兼務しております。なお、当社は、梅田浩章公認会計士事務所、滋賀県米原市及び㈱イーサーブとは特別の関係はありません。
3. 監査役橋本豊嗣氏は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪中小企業診断協会の監事を兼務しております。なお、当社は、一般社団法人 大阪中小企業診断士会及び一般社団法人 大阪中小企業診断協会とは特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	高橋　秀昭	23回開催された取締役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かし、議案の審議に必要な発言を行いました。
監査役	梅田　浩章	23回開催された取締役会のうち20回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、23回開催された監査役会のうち20回に出席し、公認会計士としての専門的見地から監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。
監査役	橋本　豊嗣	23回開催された取締役会のすべてに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、23回開催された監査役会のすべてに出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称　　仰星監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	支　　払　　額
当事業年度に係る報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 1. 海外子会社は、仰星監査法人以外の監査法人が計算関係書類等の監査を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうか必要な検証を行い、過去の報酬実績も参考にしたうえで、報酬等の額について適切と判断し、同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制として、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備に努め、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育、研修を実施する。

また、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し、運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、文書管理規程に従って行う。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、「内部統制基本規程」を定めリスク管理体制を構築する。

また、同委員会により、リスク管理教育、指導を推進する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月１回開催し、毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに取締役間の相互牽制を働かせる。

５．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「内部統制基本規程」、「関係会社管理規程」に基づき、当社及び子会社における業務の適正を確保するものとする。

子会社は経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行を図るため担当取締役が総括管理する。各担当取締役は、進捗状況を定期的に取締役会において報告する。また、当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行に必要な場合は、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。また、その使用人の人事については、監査役の意見を聴取するものとする。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え職務執行に関し重大な法令、定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

8．その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を図るものとする。また、監査役は、社長と定期的に意見交換会を開催する。

9．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会秩序、健全な企業活動を確保するために、反社会的勢力と一切の関係を排除する。また、不当要求等には毅然として法的対応を行う。これらについて「コンプライアンス方針」に定める。

10．反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応総括部署を管理本部とし、所轄警察、暴力追放運動推進センター、顧問弁護士等の専門家と連携し、その体制を強化する。また、コンプライアンス・マニュアルにより教育を行い、周知を徹底する。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)　コンプライアンス

コンプライアンス体制及びリスク管理体制を統括する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築、維持、整備に努めております。

(2)　当社及び子会社から成る企業集団のリスクマネジメント

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営会議において定期的に報告されております。

(3)　財務報告に関わる内部統制

財務報告に関わる評価ならびに各部署における業務プロセスの運用状況については、内部監査室が計画的に実施する業務プロセス監査において検証を行っており、取締役会に報告しております。

(4)　内部監査体制

内部監査室が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を四半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,403,646**	**流動負債**	**2,759,274**
現金及び預金	475,172	支払手形及び買掛金	627,257
受取手形及び売掛金	1,034,942	短期借入金	1,464,691
電子記録債権	62,198	1年内償還予定の社債	102,000
製品	233,384	リース債務	85,838
仕掛品	247,411	未払金	160,005
原材料及び貯蔵品	102,018	未払法人税等	15,564
未収入金	138,858	賞与引当金	59,723
繰延税金資産	31,048	製品保証引当金	12,894
その他	82,611	その他	231,299
貸倒引当金	△4,000	**固定負債**	**1,556,627**
固定資産	**2,732,755**	社債	264,000
有形固定資産	**2,446,511**	長期借入金	937,091
建物及び構築物	569,569	リース債務	288,811
機械装置及び運搬具	605,385	繰延税金負債	24,230
工具器具備品	303,070	退職給付に係る負債	11,269
土地	447,035	役員退職慰労引当金	14,539
リース資産	398,354	資産除去債務	16,685
建設仮勘定	123,095	**負債合計**	**4,315,902**
無形固定資産	**58,714**	（純資産の部）	
投資その他の資産	**227,530**	**株主資本**	**688,571**
投資有価証券	57,605	資本金	500,000
繰延税金資産	24,426	資本剰余金	758,009
その他	145,498	利益剰余金	△204,359
繰延資産	**56,644**	自己株式	△365,079
社債発行費	10,914	**その他の包括利益累計額**	**186,771**
開業費	45,728	その他有価証券評価差額金	7,870
株式交付費	1	為替換算調整勘定	178,900
		新株予約権	**795**
		非支配株主持分	**1,005**
		純資産合計	**877,144**
資産合計	**5,193,046**	**負債・純資産合計**	**5,193,046**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**5,108,410**
売上原価	**3,993,606**
売上総利益	**1,114,803**
販売費及び一般管理費	**903,212**
営業利益	**211,591**
営業外収益	**13,004**
受取利息	1,235
受取配当金	521
仕入割引	798
補助金収入	5,097
その他	5,351
営業外費用	**168,820**
支払利息	80,092
為替差損	44,795
社債発行費償却	3,854
株式交付費償却	576
開業費償却	24,330
その他	15,170
経常利益	**55,775**
特別利益	**962**
固定資産売却益	962
特別損失	**36,212**
固定資産売却損	675
固定資産除却損	10,866
事務所移転費用	15,184
債権整理損	9,485
税金等調整前当期純利益	**20,525**
法人税、住民税及び事業税	11,896
法人税等調整額	△29,721
当期純利益	**38,350**
非支配株主に帰属する当期純損失	864
親会社株主に帰属する当期純利益	**39,215**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,034,180	224,869	△243,574	△261,849	753,625
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			39,215		39,215
自己株式の取得				△103,230	△103,230
資本金から資本剰余金への振替	△534,180	534,180			－
連結子会社の増資による持分の増減		△1,039			△1,039
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	△534,180	533,140	39,215	△103,230	△65,053
当連結会計年度末残高	500,000	758,009	△204,359	△365,079	688,571

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	8,663	350,491	359,154	795	233	1,113,808
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						39,215
自己株式の取得						△103,230
資本金から資本剰余金への振替						－
連結子会社の増資による持分の増減						△1,039
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△792	△171,590	△172,382		772	△171,610
当連結会計年度変動額合計	△792	△171,590	△172,382	－	772	△236,664
当連結会計年度末残高	7,870	178,900	186,771	795	1,005	877,144

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,006,626**	**流動負債**	**2,159,254**
現金及び預金	354,780	買掛金	378,975
受取手形	80,822	短期借入金	779,413
電子記録債権	62,198	1年内返済予定の長期借入金	651,135
売掛金	602,160	1年内償還予定の社債	102,000
製品	84,099	リース債務	18,331
仕掛品	93,187	未払金	92,989
原材料及び貯蔵品	3,319	未払費用	14,450
未収入金	133,705	未払法人税等	15,564
前払費用	14,998	前受金	23,834
関係会社短期貸付金	469,740	預り金	14,414
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	68,860	賞与引当金	23,559
繰延税金資産	22,551	製品保証引当金	12,894
その他	19,551	その他	31,691
貸倒引当金	△3,350	**固定負債**	**1,338,824**
固定資産	**2,638,390**	社債	264,000
有形固定資産	**818,126**	長期借入金	937,091
建物	141,979	リース債務	102,144
構築物	561	繰延税金負債	21,049
機械装置	67,667	役員退職慰労引当金	14,539
車両運搬具	555	**負債合計**	**3,498,078**
工具器具及び備品	22,482	（純資産の部）	
土地	447,035	**株主資本**	**1,149,187**
リース資産	111,552	**資本金**	**500,000**
建設仮勘定	26,292	**資本剰余金**	**759,049**
無形固定資産	**4,710**	資本準備金	85,588
ソフトウェア	3,493	その他資本剰余金	673,461
その他	1,217	**利益剰余金**	**255,217**
投資その他の資産	**1,815,552**	その他利益剰余金	255,217
投資有価証券	57,605	買換資産圧縮積立金	28,613
関係会社株式	500,883	固定資産圧縮積立金	18,646
関係会社出資金	1,050,130	繰越利益剰余金	207,956
関係会社長期貸付金	193,980	**自己株式**	**△365,079**
その他	13,403	**評価・換算差額等**	**7,870**
貸倒引当金	△450	その他有価証券評価差額金	7,870
繰延資産	**10,915**	**新株予約権**	**795**
社債発行費	10,914	**純資産合計**	**1,157,854**
その他	1		
資産合計	**4,655,932**	**負債・純資産合計**	**4,655,932**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**2,685,354**
売上原価	**2,065,421**
売上総利益	**619,932**
販売費及び一般管理費	**494,202**
営業利益	**125,729**
営業外収益	**94,463**
受取利息及び受取配当金	90,009
その他	4,453
営業外費用	**66,335**
支払利息	44,071
その他	22,264
経常利益	**153,857**
特別利益	**1,513**
固定資産売却益	1,513
特別損失	**24,367**
固定資産除却損	1,704
事務所移転費用	13,177
債権整理損	9,485
税引前当期純利益	**131,003**
法人税、住民税及び事業税	13,749
法人税等調整額	△25,328
当期純利益	**142,582**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,034,180	85,588	139,280	224,869	29,193	18,890
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	△534,180		534,180	534,180		
買換資産圧縮積立金の取崩					△1,651	
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加					1,071	
固定資産圧縮積立金の取崩						△596
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						353
自己株式の取得						
当期純利益						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	△534,180	－	534,180	534,180	△579	△243
当期末残高	500,000	85,588	673,461	759,049	28,613	18,646

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	64,551	112,634	△261,849	1,109,835	8,663	8,663	795	1,119,294
当期変動額								
資本金から資本剰余金への振替				－				－
買換資産圧縮積立金の取崩	1,651	－		－				－
税率変更に伴う買換資産圧縮積立金の増加	△1,071	－		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩	596	－		－				－
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	△353	－		－				－
自己株式の取得			△103,230	△103,230				△103,230
当期純利益	142,582	142,582		142,582				142,582
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△792	△792		△792
当期変動額合計	143,405	142,582	△103,230	39,352	△792	△792	－	38,559
当期末残高	207,956	255,217	△365,079	1,149,187	7,870	7,870	795	1,157,854

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

不二精機株式会社
取 締 役 会 御中

仰星監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　髙 田　　篤 ㊞

業務執行社員　公認会計士　里 見　　優 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、不二精機株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第52期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査に関する品質管理基準、それに基づく職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

不二精機株式会社　監査役会

常勤監査役　菅　一明　㊞

社外監査役　梅田浩章　㊞

社外監査役　橋本豊嗣　㊞

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年２月14日

不二精機株式会社
取 締 役 会 御中

仰星監査法人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　髙 田　　篤 ㊞

業務執行社員　公認会計士　里 見　　優 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、不二精機株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

不二精機株式会社　監査役会

常勤監査役　菅　一明　㊞

社外監査役　梅田浩章　㊞

社外監査役　橋本豊嗣　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第52期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は22,739,163円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役４名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いい　たけし 伊井　剛 (昭和37年５月26日生)	昭和60年４月　当社入社 平成８年６月　取締役就任 平成11年12月　業務管理部長 平成14年３月　管理本部長（兼）経営企画部マネージャ 平成16年１月　グループ経営推進室室長 平成18年９月　常務取締役就任（兼）海外事業担当 平成20年３月　代表取締役社長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ THAI FUJI SEIKI CO., LTD.　Authorized Director 上海不二精机有限公司董事長 常州不二精机有限公司董事長	445,600株
2	みやざき　まさみ 宮崎　正巳 (昭和27年２月３日生)	昭和59年３月　当社入社 昭和62年９月　取締役就任（兼）東京営業所長 平成８年６月　常務取締役就任（兼）海外営業部長 平成12年11月　営業本部長 平成15年３月　製造本部長 平成16年１月　事業開発本部長（兼）海外統括本部長 平成18年９月　専務取締役就任 平成20年11月　営業本部（兼）製造本部担当 平成24年１月　国内事業統括(兼)中国事業統括 平成27年４月　取締役副社長就任（現任） 平成29年２月　成形事業部（兼）金型事業部担当（現任）	40,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	やまもとこうじ 山本幸司 （昭和28年１月７日生）	平成13年４月　当社入社 平成18年３月　取締役就任 平成18年９月　グループ経営推進室室長 平成20年１月　管理本部担当 平成23年４月　常務取締役就任（兼）連結管理担当 平成27年４月　専務取締役就任（兼）連結管理担当（現任）	10,000株
4	たかはしひであき 高橋秀昭 （昭和29年４月６日生）	昭和53年４月　㈱三井銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成11年９月　同行退職 平成17年３月　当社監査役就任 平成25年３月　取締役就任(現任) ［重要な兼職の状況］ ㈱ワールド・ワン取締役	－株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 高橋秀昭氏は、社外取締役候補者であります。

3. 高橋秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。中小企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていると判断できることから、同取引所に独立役員として届け出ております。

4. 高橋秀昭氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役菅一明氏及び監査役橋本豊嗣氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	かん　かず　あき 菅　一　明 （昭和31年11月23日生）	昭和51年９月　当社入社 平成14年１月　製造本部松山工場マネージャ 平成23年２月　製造本部松山工場長（兼）品質管理部マネージャ 平成25年３月　当社常勤監査役（現任）	1,000株
2	はし　もと　とよ　じ 橋本豊嗣 （昭和26年４月４日生）	昭和51年２月　豊喜産業㈱専務取締役 平成９年４月　はしもと経営研究所開設 平成17年４月　大阪府中小企業支援センター プロジェクトマネージャ 平成19年４月　独立行政法人　中小企業基盤整備機構　近畿支部 総括プロジェクトマネージャ 平成19年５月　財団法人　大阪産業振興機構 理事 平成24年４月　独立行政法人　中小企業基盤整備機構　近畿本部 チーフアドバイザー（現任） 平成24年５月　一般社団法人　大阪中小企業診断士会　副理事長 平成25年３月　当社監査役就任（現任） 平成27年５月　一般社団法人　大阪中小企業診断士会　監事（現任） 平成27年５月　一般社団法人　大阪中小企業診断協会　監事（現任）	－株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 橋本豊嗣氏は、社外監査役候補者であります。

3. 橋本豊嗣氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。企業経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていると判断できることから、同取引所に独立役員として届け出ております。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

愛媛県東温市田窪41番地14
当社松山工場　２階　講堂
電話番号（０８９）９６４－４４８０

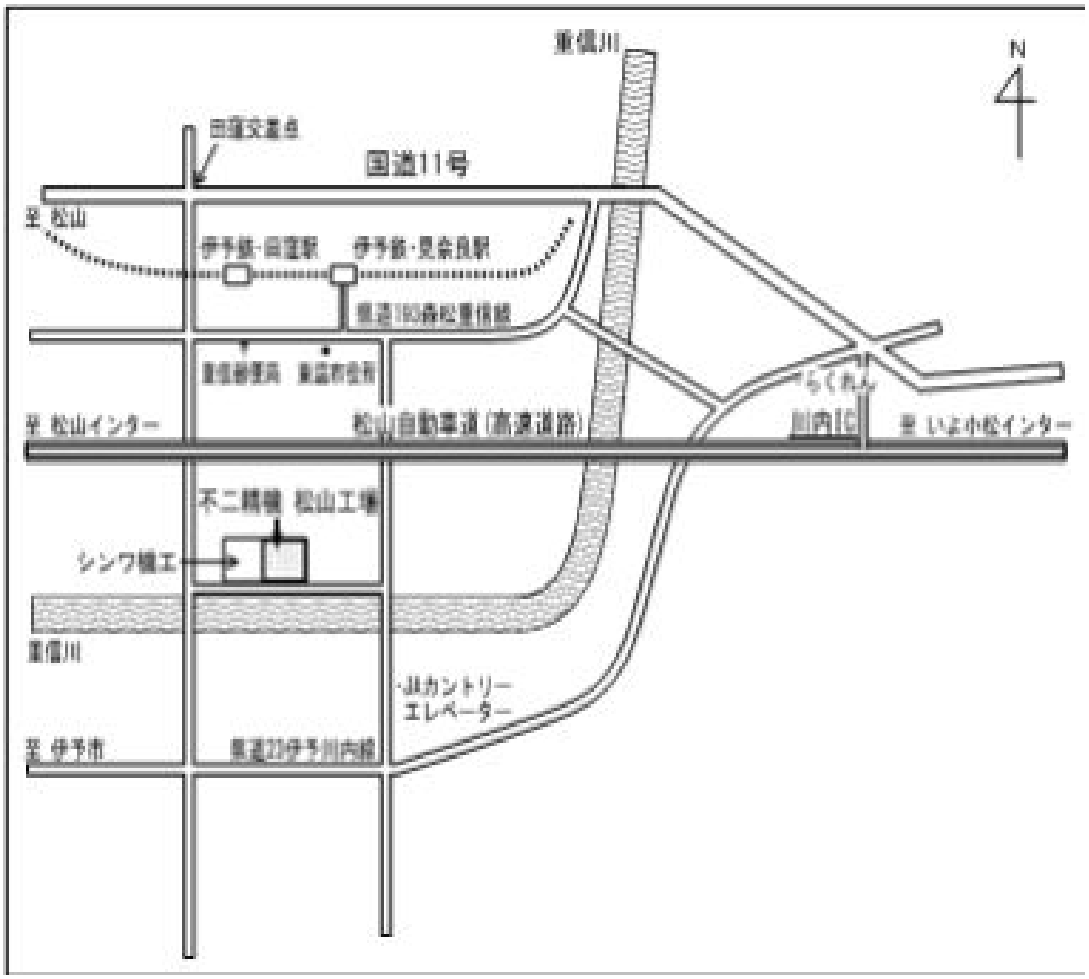

伊予鉄道でお越しの場合
松山市駅－見奈良駅　約25分
見奈良駅よりタクシーで約５分

お車でお越しの場合
松山市駅より約30分
川内ＩＣより約10分

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・連結子会社の名称	THAI FUJI SEIKI CO., LTD. PT.FUJI SEIKI INDONESIA 上海不二精机有限公司 常州不二精机有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTHAI FUJI SEIKI CO., LTD.及びPT.FUJI SEIKI INDONESIAの決算日は９月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用しております。
ただし、同決算日の翌日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券	
・時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法
ロ．デリバティブ	時価法
ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・製品、仕掛品	主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び在外連結子会社は定額法によっております。
ロ．リース資産 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ．社債発行費	社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
ロ．開業費	５年間にわたり、定額法により償却しております。
ハ．株式交付費	支出時から３年にわたり、定額法により償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
ハ．製品保証引当金	製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。
ニ．役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年１月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ．その他の工事	工事完成基準

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しておりま

す。また、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段は金利スワップ取引及び為替予約取引、ヘッジ対象は借入金の支払利息及び外貨建輸出入取引であります。

ハ．ヘッジ方針　社内規程に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。また、輸出入取引に係る為替リスクをヘッジする目的で、為替予約取引を行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップ特例処理の要件及びヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。なお、為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が一致しているため、有効性の評価を省略しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準　連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	133,167千円
機械装置	325千円
土地	447,035千円
投資有価証券	14,569千円
計	595,097千円

上記の物件は、短期借入金679,413千円、長期借入金（１年内返済予定分含む）1,017,314千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,657,959千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,054千株	－千株	－千株	9,054千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	544千株	930千株	－千株	1,474千株

（注）自己株式の数の増加は、平成28年６月２日開催の取締役会決議に基づく取得であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年３月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,739千円	3円	平成28年12月31日	平成29年３月29日

(4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入や社債による方針をとっております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券である株式及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、月ごとに時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

借入金、社債並びにリース債務の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金等（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
現金及び預金（※1）	475,172	475,172	－
受取手形及び売掛金（※1）	1,034,942	1,034,942	－
電子記録債権（※1）	62,198	62,198	－
未収入金（※1）	138,858	138,858	－
投資有価証券（※2）	57,605	57,605	－
資　産　計	1,768,776	1,768,776	－
支払手形及び買掛金（※3）	627,257	627,257	－
未払金（※3）	160,005	160,005	－
未払法人税等（※3）	15,564	15,564	－
短期借入金（※3）	808,513	808,513	－
社債（※4）	366,000	367,657	1,657
長期借入金（※4）	1,593,269	1,594,796	1,527
リース債務（※4）	374,649	326,567	△48,082
負　債　計	3,929,695	3,884,797	△44,897

金融商品の時価の算定方法

（※1）現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（※2）投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

（※3）支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（※4）社債、長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、１年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

5．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　115円49銭

(2) １株当たり当期純利益　4円90銭

（注）１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	39,215千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	39,215千円
期中平均株式数	8,008千株

6．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式	総平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法
③ たな卸資産の評価基準及び評価方法	
・製品、仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
・原材料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
④ デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費	社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。
② 株式交付費	支出時から３年にわたり、定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
③ 製品保証引当金	製品の引渡後における無償補修につき、会社負担により補修すべき費用に充てるため、売上高に対する無償補修発生額の過去の実績率を乗じて計算した額を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 なお、平成16年１月に役員退職慰労金制度を廃止することとし、既往の期間分については、従来の内規による額を退任時に支払うことを予定しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事	工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
② その他の工事	工事完成基準

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は借入金の支払利息及び外貨建輸出入取引であります。
③ ヘッジ方針	社内規程に基づき、将来の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップ特例処理の要件及びヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場またはキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

(7) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	133,167千円
機械装置	325千円
土地	447,035千円
投資有価証券	14,569千円
計	595,097千円

上記の物件は、短期借入金679,413千円、長期借入金（１年内返済予定分含む）1,017,314千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,140,812千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

PT.FUJI SEIKI INDONESIA	190,485千円
THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	159,039千円
常州不二精机有限公司	27,490千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①　短期金銭債権	627,963千円
②　長期金銭債権	193,980千円
③　短期金銭債務	15,534千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	201,455千円
②　仕入高	195,417千円
③　営業取引以外の取引高	98,011千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	544千株	930千株	－千株	1,474千株

（注）自己株式の数の増加は、平成28年６月２日開催の取締役会決議に基づく取得であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、関係会社出資金評価損等でありますが、回収可能性を考慮の上で計上しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、買換資産圧縮積立金、固定資産圧縮積立金等であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
子会社	THAI FUJI SEIKI CO., LTD.	290,000千タイバーツ	直接100.0	製品等の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任２名	製品等の販売(注2)	59,884	売掛金	3,567
					資金の回収 資金の貸付	85,320 50,000	短期貸付金 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 長期貸付金	116,490 38,940 50,000
					金型等仕入(注2)	3,718	—	—
					債務保証(注3)	159,039	—	—
子会社	PT. FUJI SEIKI INDONESIA	7,000千米ドル	間接99.3	製品等の販売 資金の貸付 債務保証 役員の兼任１名	製品等販売(注2)	74,588	売掛金	30,941
					資金の回収	29,920	短期貸付金 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 長期貸付金	340,000 29,920 143,980
					債務保証(注3)	190,485	—	—
子会社	上海不二精机有限公司	5,000千米ドル	直接100.0	製品等の販売 役員の兼任３名	製品等の販売(注2)	25,060	売掛金	21,825
					資金の回収	10,000	—	—
					成形品等仕入(注2)	947	—	—
子会社	常州不二精机有限公司	7,000千米ドル	直接100.0	製品等の販売 債務保証 役員の兼任３名	製品等の販売(注2)	41,922	売掛金	32,344
					金型等仕入(注2)	190,751	買掛金	15,119
					債務保証(注3)	27,490	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には、消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
3. 各関係会社のリース債務等について債務保証を行ったものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
当社の役員	伊井　剛	5.88	当社の代表取締役社長	債務被保証	99,197	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して取締役より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　152円65銭

(2) １株当たり当期純利益　17円80銭

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	142,582千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る当期純利益	142,582千円
期中平均株式数	8,008千株

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。